定時株主総会 第四招集ご通知



New way, New value

株主の皆様、 どうぞ、ご参加ください。

2014年6月24日(火曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

ANAインターコンチネンタルホテル 東京

郵送またはインターネットによる議決権行使期限 2014年6月23日(月曜日)午後5時30分まで

目次

- 第11回定時株主総会招集ご通知
- 2 議決権行使に関するお願い
- 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当 (第11期 期末配当) の件

第2号議案 取締役7名選任の件

(第11回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

- 13 事業報告
- 41 連結計算書類
- 48 計算書類
- 51 監査報告書
- 株主総会会場ご案内図

双日株式会社

末尾 (証券コード2768)

株主の皆様へ

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

双日株式会社

代表取締役社長 佐藤 洋二

第11回 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内 申し上げます。

敬具

記

□ 時 2014年6月24日(火曜日)午前10時(受付開始午前9時)

東京都港区赤坂一丁目12番33号

ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2014年6月23日(月曜日)の午後5時30分 までに、2頁及び3頁のご案内にしたがって郵送または電磁的方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申 し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使 を有効とさせていただきます。

会議の目的事項

- 報告事項 (1)第11期(2013年4月1日から2014年3月31日まで)事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第11期(2013年4月1日から2014年3月31日まで) 計算書類報告の件

第1号議案 剰余金の配当 (第11期 期末配当) の件 決議事項 第2号議案 取締役7名選任の件

以上

- ◎代理人によるご出席の場合は、当社定款にしたがい、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。 その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面(委任状)を会場受付にご提出ください。
- ◎本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部 であります。なお、法令及び定款第14条に基づき記載していない連結注記表及び個別注記表につきましては、インターネットトの当社ウェブサイト (http://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/) に掲載しております。
- ◎株主総会参考書類、ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www. sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/) に掲載させていただきます。
- ◎第11回定時株主総会決議ご通知は、株主総会後発送予定の当社株主通信に掲載させていただく予定です。

▶ P.51

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。 4頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子「第11回 定時株主総会 招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

「当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席願えない場合は、郵送または電磁的方法により、議決権をご行使いただけます。

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2014年6月23日(月)午後5時30分必着



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は3頁をご覧ください

行使期限 2014年6月23日(月)午後5時30分まで

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

▶ 電磁的方法 (インターネット) による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話 (iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)*から、当社の指定する議決権行使サイト (http://www.evote.jp/) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)



【議決権行使サイト】http://www.evote.jp/

※ スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの取扱説明書をご確認ください。

議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト http://www.evote.jp/ にアクセスの上、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

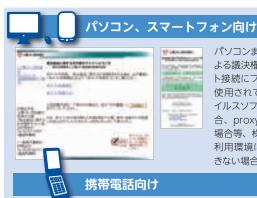
なお株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

行使期限 2014年6月23日 (月曜日) 午後5時30分まで

ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や 議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様 には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願い することになりますのでご了承ください。
- ■複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ■議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用に ついて

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。スマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。



パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

三菱UFJ信託銀行 議決権行使サイト

二支019101000011 60次程11尺9

- ◆議決権行使サイト (トップ)
- ■ご利用案内 必ずお読みください。
- ■ログイン る ■お問合せ
- こちらからログインしてください。

iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

* [i モード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

■配当金 ●連結配当性向

▶ P.1

▶ P.51

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当(第11期 期末配当)の件

当社は株主の皆様に対して安定的かつ継続的に配当を行うとともに、内部留保の拡充と有効活用によって企業 競争力と株主価値を向上させることを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、連結配当性向を20%程度とすることを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、自己資本の状況及び成長のための投資等に伴う資金需要等を勘案した上で、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項、およびその総額 当社普通株式 1 株につき 2 円、総額 2,50 2,06 4,40 6 円 なお、2013年12月 3 日に 1 株あたり 2 円の中間配当金をお支払いしておりますので、1 株あたりの年間 配当は 4 円となり、年間配当総額は 5,00 4,21 8,06 8 円となります。
- (3) 剰余金の配当の効力が生じる日 2014年6月25日

(ご参考)1株あたり配当金(年間)/連結配当性向の推移



第2号議案 取締役7名選任の件

当社の取締役会は、現在、社外取締役2名を含む取締役7名での構成となっておりますが、これら取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名 委員会から、各候補者が同委員会策定の取締役選定基準に合致している旨、答申を受けております。

また、当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する数値基準などを設けておりませんが、客観的な視点かつ独立的な立場からの助言、提言を当社の意思決定に反映すべく、学識者、行政分野における経験者など豊富な経験から広範な知識と高い見識を持つ者を社外取締役候補者といたしました。

なお、社外取締役候補者2名はいずれも、当社が上場する金融商品取引所が上場規程において定める独立役員の要件を満たしており、両氏の選任をご承認いただいた場合、独立役員として指定する予定であります。

また、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号			氏名	(年齢)		地位	担当	取締役会/出席回数
1	再任 加	瀬		_{ゆたか} 豊 (満67歳)		代表取締役会長		100% (15回/15回)
2	再任 原			たかし 大 (満62歳)		代表取締役副会長		100% (15回/15回)
3	再任 佐	きう藤	よう 洋	<u>じ</u> (満64歳)		代表取締役社長	CEO	100% (15回/15回)
4	再任 段	たに <mark>谷</mark>	しげ 繁	き 樹 (満65歳)		代表取締役副社長 執行役員	営業管掌	100% (15回/15回)
5	再任 茂	煮	良	* 夫 (満62歳)		代表取締役副社長 執行役員	CFO 兼 財経・ リスクマネジメント管掌 兼 主計、為替証券担当	
6	新任 石	(s 倉	ょう 洋	<u>こ</u> (満65歳)	独立役員 社外			新任の取締役候補者のため 該当事項はありません。
7	新任北	づめ 爪	曲糸	* * (満63歳)	独立役員 社外			新任の取締役候補者のため 該当事項はありません。

⁽注) 1.取締役の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

⁽注) 2.石倉洋子氏につきましては、その名前が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の名前は栗田洋子です。

₽ P.51

Ksojitz

1 加 瀬

再任

2013年 6月 アステラス製薬株式会社 社外取締役 (現)

●牛年月日

1947年2月19日生(満67歳)

●所有する当社株式の数(普通株式)

183.300株

●取締役在任期間

8年(本総会終結時)



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年 5月 1992年11月	日商岩井株式会社入社 日商岩井ニュージーランド会社社長 兼 オークランド店長	2004年 4月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により 双日株式会社に商号変更 同社代表取締役専務執行役員
1995年 4月	日商岩井株式会社木材製品部長	2004年 8月	同社代表取締役副社長執行役員
1997年 6月	日商岩井米国会社ポートランド店長	2005年10月	双日ホールディングス株式会社と双日株式会社
1999年 1月	同社生活・資源事業グループエグゼクテ ィブ		合併により双日株式会社に商号変更 当社代表取締役副社長執行役員
2001年 6月	日商岩井株式会社執行役員	2007年 4月	当社代表取締役社長 CEO
	日商岩井米国会社エグゼクティブ	2012年 4月	当社代表取締役会長(現)
	バイスプレジデント	2013年 6日	アフテラフ制薬株式会社 社外取締役 (用)

2002年 4月 日商岩井株式会社化学品・資材カンパ

ニープレジデント

2003年 4月 同社取締役常務執行役員

[重要な兼職の状況]

アステラス製薬株式会社 社外取締役 アステラス製薬株式会社と当社とは、特記すべき関係はありません。

株主の皆様へCharcholders

取締役会の議長として、業務執行状況を管理・監督し、健全なる経営体制の維持に努めてまいります。また、当 社グループが社会の一員として企業の社会的責任を果たすこと、コンプライアンスを徹底させることにも注力して まいります。

経営環境が変化する中で、グローバルに多様なビジネスを展開する総合商社として、適切なガバナンス体制の 強化・維持に努め、株主価値の向上に引き続き尽力してまいる所存です。

2 原

再任

●牛年月日

1951年8月24日生(満62歳)

●所有する当社株式の数(普通株式)

40.800株

●取締役在任期間

2年(本総会終結時)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 株式会社三和銀行入行

同社常務執行役員 人事部長 2005年 5月

1993年11月 同社三田支店長

株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行合併 2006年 1月

1999年 5月 同社広報部長

により株式会社三菱東京UFJ銀行に商号変更

同社常務執行役員

2002年 1月 株式会社UFJホールディングス執行役員 広報部長

2008年 6月 同社常務取締役

株式会社三和銀行と株式会社東海銀行合併に より株式会社UFJ銀行に商号変更

2009年 5月 同社専務取締役

同社執行役員 広報部長

2010年 5月 同計副頭取

2003年 3月 同計執行役員 京都法人営業第一部長 兼

2012年 6月 当社代表取締役副会長(現)

京都支店長

2004年 7月 同社執行役員 人事部長

株主の皆様へChareholders

当社グループが適切に事業を行い、企業価値の向上を目指すため、ガバナンスの維持・強化に努めてまいりま した。企業のコーポレート・ガバナンスの在り方が厳しく問われている昨今の状況に鑑み、今後も、取締役として の監督機能を発揮し、株主様をはじめ、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えしてまいります。

▶ P.51

🖊 sojitz

3 佐藤

再任

●牛年月日

1949年7月14日生(満64歳)

●所有する当社株式の数(普通株式)

196.100株

●取締役在任期間

8年(本総会終結時)



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月 1999年 1月	日商岩井株式会社入社 日商岩井米国会社財経・管理 経理・関連事業 ゼネラルマネージャー	2005年10月	双日ホールディングス株式会社と双日株式会社 合併により双日株式会社に商号変更 当社取締役常務執行役員 CFO
2003年 1月	日商岩井株式会社企画ユニットリーダー	2006年 4月	当社取締役専務執行役員 CFO
2003年 4月	同社執行役員	2008年 4月	当社代表取締役副社長執行役員
2004年 4月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併に		コーポレート管掌 兼 CFO
200.1 ./3	より双日株式会社に商号変更	2012年 4月	当社代表取締役社長 CEO (現)
	同社常務執行役員		

株主の皆様へChareholders

2005年 4月 同社取締役常務執行役員 CFO

2004年に双日株式会社が発足いたしましてから、お陰様で10周年を迎えることができました。誠実な心ですべ てのステークホルダーの皆様と共存共栄を図ること、それが双日誕生の原点です。この初心を忘れることなく、業 務執行の最高責任者である社長として、企業価値向上のため、本年が最終年度となる中期経営計画2014の成果を出 すべく、取り組んでまいります。更なる飛躍のためにも、次の10年に向けて、不断の挑戦を続ける所存です。

静谷繁

再任

●牛年月日

1948年9月9日生(満65歳)

●所有する当社株式の数(普通株式)

59.600株

●取締役在任期間

2年(本総会終結時)



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 4月 日商岩井株式会社入社 2006年 1月 当社執行役員 兼 非鉄金属部長 1998年 9月 同社石炭部長 2006年 4月 当社アジア総支配人 2002年 7月 同社エネルギー・金属資源カンパニー 2007年 1月 当社アジア・大洋州総支配人 シニアバイスプレジデント 兼 石炭部長 2008年 4月 当社常務執行役員 2005年 3月 双日株式会社(2004年4月、ニチメン株式 2010年 5月 当社エネルギー・金属部門長 会社と日商岩井株式会社合併により商号変更) 2011年 4月 当社専務執行役員 非鉄金属部長 当社副社長執行役員 営業管掌 2012年 4月 2005年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社 2012年 6月 当社代表取締役副社長執行役員 営業管掌(現) 合併により双日株式会社に商号変更

株主の皆様へCharcholders

当社非鉄金属部長

営業を管掌する副社長として、当社経営計画で掲げる成長軌道に向けた改革の推進を積極的に進めてまいりま した。企業は継続的に企業価値を高めていかなければなりません。当社は、将来に向けての安定的な収益基盤の構 築が課題であり、優良事業獲得に向けての動きを加速させ、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

計算書

\chi sojitz

5 茂 木 良 夫

再任

●牛年月日

1952年4月10日生(満62歳)

●所有する当社株式の数(普通株式)

30.954株

●取締役在任期間

2年(本総会終結時)



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 日綿實業株式会社入社

2000年 1月 ニチメン株式会社 (1982年6月、日綿實業

株式会社より商号変更) 為替証券部長

2002年 4月 同社金融事業部長

2003年 4月 同社法務・リスク管理部長

2004年 4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併に

より双日株式会社に商号変更

同社リスク管理部長

兼 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社

リスク管理部長

2005年10月 双日ホールディングス株式会社(2004年7

月、ニチメン・日商岩井ホールディングス株

式会社より商号変更)と双日株式会社合併に

より双日株式会社に商号変更

当社リスク管理部長

当社執行役員 2006年 4月

当社常務執行役員 2008年 4月

当社専務執行役員 CFO 兼 2012年 4月

財経・リスクマネジメント管掌

2012年 6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼

財経・リスクマネジメント管掌

当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 2013年 4月

財経・リスクマネジメント管掌 兼 主計、財

務、為替証券担当

2014年 4月 当社代表取締役副社長執行役員 CFO 兼

財経・リスクマネジメント管掌 兼 主計、為

替証券担当 (現)

株主の皆様へCharcholders

最高財務責任者であるCFOとして、財務健全性の維持、良質な資産の積み上げに取り組んでまいりました。今 後も、資産の質を改善するための投融資案件の促進や優良なビジネスの構築を通じて、収益基盤を強化し、自己資 本を着実に積み上げていくことで、企業価値の向上という株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

▶ P.1

▶ P.41

▶ P.51

6 **着 洋** 子屬類

●牛年月日

●所有する当社株式の数(普通株式)

●取締役会への出席状況

●取締役在任期間

1949年3月19日牛(満65歳)

()株

新任の取締役候補者のため該当はありません。

新仟の取締役候補者のため該当はありません。



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 7月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク	2006年 6月	株式会社商船三井社外取締役
	日本支社マネージャー	2008年 1月	総合科学技術会議議員(非常勤)
1992年 4月	青山学院大学国際政治経済学部教授	2010年 6月	日清食品ホールディングス株式会社 社外取締
1996年 3月	エイボン・プロダクツ株式会社取締役 (非常勤)		役(現)
2000年 4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授		富士通株式会社社外取締役
2001年 2月	中央教育審議会委員	2011年 4月	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科
2004年 4月	ボーダフォンホールディングス株式会社取締役		教授
	(非常勤)	2012年 4月	一橋大学名誉教授(現)
	日本郵政公社社外理事 (非常勤)	2012年 6月	ライフネット生命保険株式会社 社外取締役
2005年10月	日本学術会議副会長		(現)

[重要な兼職の状況]

日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

石倉氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

同氏の学識者としてのグローバルな企業経営や経営戦略などに関する豊富な見識、及び、他の企業での社外役員としての経験から、今後 取締役会などにおいて、当社経営に対する積極的な意見及び提言を得られると共に、当社経営の監督に活かされるものと判断したため、 社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏が社外取締役を務める日清食品ホールディングス株式会社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は当社の当期連結決算に おける収益並びに原価の0.1%未満であり、十分に独立性を有していると判断しております。同氏が社外取締役を務めるライフネット生 命保険株式会社と当社とは、特記すべき関係はありません。

●その他社外取締役候補者に関する特記事項

石倉氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれ か高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

株主の皆様へのないかの

私は国際競争力、国際企業戦略の分野において研究を重ね、多数の国際会議に出席し、複数の企業において社 外取締役としての経験を積んでまいりました。この経験と知識を活かし、激変する世界の中で、双日が競争力を強 化し、企業価値を向上できるように、貢献してまいりたいと思います。

▶ P.51

Zsojitz

7 北爪曲紀夫

●牛年月日

1950年8月31日生(満63歳)

()株

●取締役在任期間

●取締役会への出席状況

新任の取締役候補者のため該当はありません。

新仟の取締役候補者のため該当はありません。



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月 通商産業省 入省

●所有する当社株式の数(普通株式)

東京都労働経済局商工計画部長 1993年 7月

1996年 7月 通商産業省貿易局総務課長

1997年 7月 大臣官房審議官(貿易局・安全保障貿易担当)

1999年 7月 特許庁総務部長

2001年 4月 独立行政法人日本貿易保険理事

カタール駐箚特命全権大使 2007年 8月

2010年12月 財団法人日本航空機開発協会副理事長(現)

(2013年4月一般財団法人に組織変更)

[重要な兼職の状況]

一般財団法人 日本航空機開発協会 副理事長

計外取締役候補者とした理由

北爪氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

同氏はこれまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、行政分野において要職を歴任し、また特命全権大使を務める中で培われた 長年の経験と豊富な見識から、今後取締役会などにおいて、当社経営に対する積極的な意見及び提言を得られると共に、当社経営の監督 に活かされるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏が副理事長を務める一般財団法人 日本航空機開発協会と当社とは、特記すべき関係はありません。

●その他社外取締役候補者に関する特記事項

北爪氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を1.000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のい ずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

株主の皆様へCharofolders

私はアジア金融危機以降、様々な組織で輸出信用、国際金融等を担当し、また、外交官としての経験を積んで まいりました。この経験を基に、経営の執行からは独立した立場で、真のグローバル企業を目指す双日の収益力強 化と企業価値向上に貢献していく所存です。

以上

12

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度(以下、当期という)は、新興国の経済は減速傾向がみられたものの、米国や日本をはじめとする先進国経済は回復傾向となり堅調に推移しました。

米国は、量的緩和政策によって住宅市況や個人消費が回復、雇用者数も増加し、また、シェール革命によるエネルギー生産の米国内シフトと価格の安定にも支えられ、景気は緩やかに回復基調となりました。

欧州は、失業率の高止まりなどから個人消費の回復には遅れがみられるものの、金融・財政政策への信頼感の回復から金融市場は安定化に向かい、ドイツが牽引する形で経済成長率はプラスに転じ、緩やかな回復を示しています。

中国は、投資による下支えはあるものの、過去の 過剰投資やシャドーバンキングの問題などが顕在化 しており、成長率は若干鈍化しています。

アジア新興国は、中国の経済成長の鈍化傾向に加え、国外への資金流出と直接投資の流入鈍化が経常 赤字国において通貨安を招いており、輸入インフレ や内需減退が懸念されています。

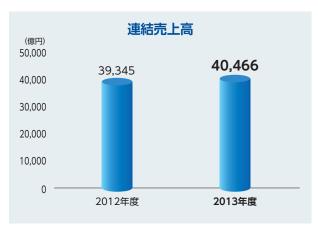
日本は、日銀による大規模金融緩和と財政支出に加え、円安・株高に伴い国内消費が回復し、年度末には消費税増税前の駆け込み需要もあり、経済は堅調に推移しました。

■当社グループの業績

当期の当社グループの業績につきましては、以下の とおりであります。(注)

(注) 当社グループは、当期より国際会計基準(以下、「IFRS」という)に従って作成しており、売上総利益、営業活動に係る利益、税引前利益、当期純利益及び当期包括利益はIFRSに基づく諸数値を記載しております。なお、売上高は、日本の総合商社で一般的に用いられる指標であり、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計であります。

IFRSについての詳細は54頁をご覧ください



(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

Sojitz

売上高

前期に石油製品の販売子会社を売却した影響などによるエネルギー・金属での減収がありましたが、小麦の取扱い数量増加や東南アジアにおける肥料の販売数量増加などによる生活産業での増収や、アジア向け取引の円安の影響などによる化学での増収により、4兆465億77百万円と前期比2.8%の増収となりました。



(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

売上総利益

海外肥料事業の増益などによる生活産業での増益、 海外自動車事業の増益などによる機械での増益によ り、前期比109億76百万円増加の1,982億21百万円 となりました。

営業活動に係る利益

売上総利益が増益となったものの、油ガス田及び合金 鉄権益の減損や海外自動車関連子会社における為替洗替 損などその他の収益・費用が悪化したことにより、前期 比17億99百万円減少の236億94百万円となりました。

税引前利益

営業活動に係る利益が減益となったものの、持分法による投資損益の改善などにより前期比159億81百万円増加の440億33百万円となりました。

当期純利益

税引前利益440億33百万円から、法人所得税費用 119億49百万円を控除した結果、当期純利益は320 億83百万円となりました。また、当期純利益(当社 株主帰属)は前期比138億2百万円増加し、272億 50百万円となりました。

当期包括利益

当期純利益の増益に加え、円安に伴い在外営業活動体の換算差額が増加したことなどにより、当期包括利益は前期比267億39百万円増加の884億87百万円となりました。また、当期包括利益(当社株主帰属)は前期比260億50百万円増加の822億21百万円となりました。

■ 当社グループのセグメントの業績及び事業の概況

当社グループのセグメントの業績及び事業の概況は以下のとおりであります。



売上高は、航空機関連取引の増加などにより、9.884 億30百万円と前期比4.9%の増収となりました。当期純 利益(当社株主帰属)は、海外自動車事業が好調であっ たものの、海外自動車関連子会社における為替洗替損な どその他の収益・費用が悪化したことにより、前期比14 億84百万円減少の22億58百万円の損失となりました。

●事業の概況

自動車分野では、世界規模での自動車需要が堅調で あるなか、当社の取扱いについては、ロシアでの販売 が回復し、また東南アジア、中南米向けも含め、堅調 に進捗いたしました。今後も事業環境の変化やリスク対 策に留意して、事業基盤の強化を図ってまいります。

インフラプロジェクト・産機分野では、当社が注力し ているIPP事業において中東オマーンの2つの大型事業 が商業運転を開始しました。また、インドにおける貨物 用鉄道の軌道敷設工事、ロシア向けのガスタービンや アンモニアプラントなど、当社が強みを持つ新興国で 受注残高を積み上げてまいります。また、日本では青森

機械

9.884_{億円} 前期比增減 +4.9%

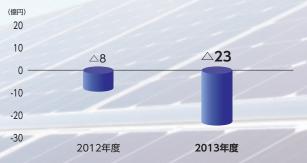
 $\triangle 23_{\text{\tiny fin}}$

前期比増減

県など4ヶ所で、国内の再生可能エネルギー発電の拡 大に貢献する大規模太陽光発電事業に参入し、当社の 中長期的な安定収益基盤の構築に向けた取り組みも進 めております。

船舶・宇宙航空分野では、米国ボーイング社の輸入 販売コンサルタントとして、2013年度は国内航空会社 に合計24機を、またカナダのボンバルディア社製コミ ューター機の販売代理店として、国内航空会社向け1 機、官公庁向け1機を納入いたしました。また、自社保 有船の入れ替えにより、収益力の強化を図っております。

当期純利益



🚜 sojitz

▶ P.51

エネルギー・金属

元上高 7,771 _{億円}

前期比増減 △12.5%

当期純利益

93ლ

前期比増減 △27.1%



売上高は、前期に石油製品の販売子会社を売却した 影響などにより、7,770億84百万円と前期比12.5%の 減収となりました。当期純利益(当社株主帰属)は、 持分法による投資損益の改善があったものの、油ガス 田及び合金鉄権益の減損などその他の収益・費用が悪 化したことにより、前期比34億50百万円減少の92億 76百万円となりました。

●事業の概況

エネルギー分野では、前期に実施していた設備修復が完了し、当社が出資している石油・ガス権益の生産量が回復いたしましたが、一部権益の埋蔵量の減少などによる減価償却費の増加がありました。また、昨今需要が拡大しているLNG事業への取り組みについては、当社の体制を強化すると共に北米やアフリカなどのプロジェクトを通じて、競争力のあるLNGの確保を目指してまいります。

石炭分野では、中国など新興国経済の成長鈍化の影響などにより、石炭価格は低迷していますが、当社が 出資する炭鉱権益では、操業コストの改善、管理費の 削減などにより、価格低迷の影響を最小限におさえて います。また、当社では現在保有しているインドネシアの炭鉱権益の拡充を通じて取扱量を増やし、インドや中国を中心とした新興国のエネルギー需要の拡大に応えてまいります。

鉄鋼・金属資源分野では、石炭同様、中国など新興国経済の成長鈍化の影響などにより、モリブデンをはじめとする金属資源価格は低迷しましたが、今後も操業効率とコストの改善に努め、安定供給に貢献してまいります。また、当社関連会社であるメタルワンとの協業体制を強化し、製鉄原料から製品販売までの一貫した強固な事業基盤を構築してまいります。

当期純利益





●業績

売上高は、アジア向け取引での円安の影響などにより、6,438億5百万円と前期比12.7%の増収となりました。当期純利益(当社株主帰属)は、前期比47億56百万円増加の79億33百万円となりました。

●事業の概況

化学品分野では、市況好調などにより主力であるインドネシアのメタノール事業が堅調に推移しました。また、南太平洋に位置し、豊富な天然資源を有するパプアニューギニアにおいて、同国で産出される天然ガスを利用したガス化学事業の検討を開始しました。

当社の連結子会社である双日プラネットでは、アジアにおける合成樹脂販売の回復などにより収益力を回復させています。

環境資材分野では、レアアースの需要減退の影響はありましたが、2011年度に出資参画したインドでの工業塩事業、2012年度に出資参画したメキシコにおけるシェールガス・シェールオイルの掘削にも使用されるバライトの製造・販売事業において商業生産を開始し

ました。

当部門の収益基盤は物流取引によるものが中心ですが、工業塩、バライト、メタノールなどの主力商品については、今後の成長が期待できるため、上流分野への事業投資を行い、原料供給から販売までの物流バリューチェーンを構築し、収益力の強化を図ってまいります。



🚜 sojitz

▶ P.51

生活産業

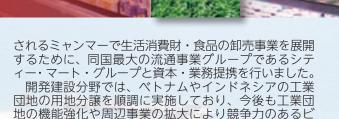
15,541 (銀円)

前期比増減 +5.3%

当期純利益

175ლ

前期比増減 +137.4%



●業績

売上高は、小麦の取扱い数量増加や東南アジアにおける肥料の販売数量増加などにより、1兆5,540億57百万円と前期比5.3%の増収となりました。当期純利益(当社株主帰属)は、持分法による投資損益の改善などにより、前期比101億25百万円増加の174億92百万円となりました。

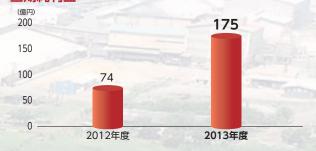
●事業の概況

食料分野では、ブラジルのシージージー・グループへ出資参画し、同国での農業・穀物集荷・ターミナル事業に進出しました。ベトナムで当社が出資しているASEAN最大級の穀物専用港などと連携し、南米・アジア間の農業・穀物バリューチェーンの構築を図ってまいります。

農林資源分野では、東南アジアの高度化成肥料製造・販売事業が堅調に推移し、国内では合板に強みを持つ建材事業も底堅く推移しました。

コンシューマーサービス分野では、今後の成長が期待

当期純利益



ジネスモデルを構築してまいります。

その他

売上高

832億円

前期比増減 +45.5%

当期純利益

36原

前期比増減 +311.7%

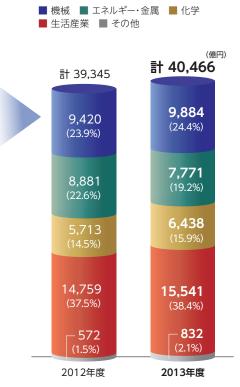
売上高は、販売用不動産の売却により、831億99百万円と前期比45.5%の増収となりました。当期純利益(当社株主帰属)は、前期比27億43百万円増加の36億23百万円となりました。

■ 当社グループのセグメント別売上高

		2012年度 (2012.4~2013.3)	2013年度 (2013.4~2014.3)	前期上	t
		金額	金額	増減額	増減率%
■機	械	941,956	988,430	46,474	4.9
■ エネル 金属	ギー・	888,093	777,084	△111,009	△12.5
■化	学	571,345	643,805	72,460	12.7
■生活	産業	1,475,868	1,554,057	78,189	5.3
■ そ 0)他	57,193	83,199	26,006	45.5
合	計	3,934,456	4,046,577	112,121	2.8

(単位:百万円)

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
 - 2. 「売上高」は、日本の総合商社で一般的に用いられる指標であり、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計であります。
 - 3. 各事業の主な取扱商品については「5 企業集団の主要な事業セグメント」に記載のとおりであります。



(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。



2 資金調達等についての状況

資金調達の状況

当社グループは、「中期経営計画2014」におきましても、資金調達構造の安定性維持・向上を財務戦略の基本方針としております。現状の長期調達比率を維持することで安定的な資金調達構造の構築を図ると共に、経済・金融環境の変化に備えて十分な手元流動性を確保することにより、安定した財務基盤の維持に努めております。

長期資金調達手段のひとつである普通社債につきましては、2013年4月、5月、10月にそれぞれ100億

円を発行いたしました。また、2014年度に入り、4月に当社としては最長年限となる8年債100億円を発行しております。引き続き金利や市場動向を注視し適切なタイミング、コストでの起債を検討してまいります。

また、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能 を高めるため、円貨1,000億円及びマルチカレンシー 型3億米ドル相当額のコミットメントライン契約を維 持しております。

3 財産及び損益の状況

①当社グループの財産及び損益の状況

日本基準に基づく過去3期の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

項目	2010年度 第8期	2011年度 第9期	2012年度 第10期
売 上 高(百万円)	4,014,639	4,494,237	3,955,907
経常利益(百万円)	45,316	62,228	34,478
当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	15,981	△3,649	14,263
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	12.77	△2.92	11.40
総資産額(百万円)	2,116,960	2,120,596	2,086,410
純 資 産 額(百万円)	355,510	330,471	382,537
1株当たり純資産額 (円)	263.79	244.52	282.60

IFRSに基づく当期並びに過去1期の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

項目	2012年度 第10期	2013年度 第11期 (当期)
売 上 高 (注) 2 (百万円)	3,934,456	4,046,577
税引前利益(百万円)	28,052	44,033
当 期 純 利 益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	13,448	27,250
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	56,171	82,221
基本的 1 株当たり利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	10.75	21.78
総 資 産 額(百万円)	2,150,050	2,220,236
親会社の所有者に帰属する持分(百万円)	382,589	459,853
1株当たり親会社所有者 帰 属 持 分 (円)	305.81	367.58

- (注) 1. 第11期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、IFRSに従って連結計算書類を作成しております。 また、ご参考までに第10期のIFRSに基づく諸数値を記載しております。
 - 2. 「売上高」は、日本の総合商社で一般的に用いられる指標であり、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計であります。当該売上高はIFRSに基づく収益と同義ではなく、代替されるものでもありません。

3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

▶ P.51

sojitz

②当社の財産及び損益の状況

当事業年度並びに過去3事業年度の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

項目	2010年度 第8期	2011年度 第9期	2012年度 第10期	2013年度 第11期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	2,466,861	2,667,616	2,436,466	2,533,171
経常利益(百万円)	33,702	23,418	11,249	25,396
当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	1,498	△23,128	△14,965	5,657
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	1.20	△18.49	△11.96	4.52
総資産額(百万円)	1,660,993	1,616,067	1,572,957	1,582,525
純 資 産 額(百万円)	393,720	362,919	340,613	351,833
1株当たり純資産額 (円)	314.69	290.08	272.26	281.23

⁽注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

4 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題

当社グループは、2012年4月よりスタートした3ヶ年計画「中期経営計画2014」 \sim Change for Challenge \sim において、「成長軌道に向けた改革の推進」をテーマに、企業価値の向上を目指しております。

成長軌道に向けた 改革の推進

資産の質を改善し、稼ぐ力を強化

成長のための投資継続 (集中事業領域への戦略配分)

創造性、効率性、高度なリスクマネージ力を 持って事業展開ができる体制・組織の構築

グローバル化が加速する経済環境でも 戦い抜ける事業モデルの変革と 強い人材の育成 自己資本 積み上げによる 財務基盤 拡充 企業価値の向上、 さらなる飛躍へ

「中期経営計画2014」で目標とする経営指標は 次のとおりです。

経営指標	目標
ネットDER	2倍以下
ROA	2%以上
配当性向	20%程度

「中期経営計画2014」の定量目標の達成に向け、当社が徹底して行う施策として資産の質・効率の向上があります。成長のための投資を継続しつつ、保有意義が見出せなくなった事業・資産や既存事業との関係性の薄い事業・資産などを入れ替え、資産の質を改善し、稼ぐ力の強化を進めております。

当期におきましては、不動産などの資産の売却など490億円の資産を圧縮する一方、農業・穀物集荷・ターミナル事業や太陽光発電事業などをはじめとし、将来の成長のために540億円の投融資を実行いたしました。資産圧縮については、当期までの2年間の累計で本中期経営計画における予定額に概ね達しており、最終年度となる2014年度は食料や海外インフラ事業などを中心に投融資の実行を加速させてまいります。

また、組織・体制につきましては、経営の意思決定のスピード向上による優良資産の構築及び部門の運営基盤の強化を目的に、前期のエネルギー・金属部門に続き、当期は機械、化学、生活産業の3部門にコントローラー室を新設いたしました。全営業部門へのコン

トローラー室の設置を完了したことにより、環境変化への対応力やリスクマネージ力をさらに高め、将来の成長に向けた収益基盤の構築を進めてまいります。

2015年3月期は「中期経営計画2014」の最終年度となります。中期経営計画策定時の最終年度の収益計画を下回る見通しとなっておりますが、2015年3月期の通期業績見通しを達成し、成長に向けた施策を着実に実行することにより、当初掲げた目標の早期達成を図ってまいります。

2015年3月期の連結業績見通しは、以下のとおりであります。

(連結)	
売上高 (注)	4兆2,300億円
営業活動に係る利益	400億円
税引前利益	550億円
当期純利益 (当社株主帰属)	330億円

(注) 「売上高」は日本の総合商社で一般的に用いられる指標であり、当社グループが当事者として行う取引額及び当社グループが代理人として関与する取引額の合計であります。

計算書類

▶ P.51



5 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社318社、持分法適用会社121社の計439社から 構成されております。

当社グループの事業区分ごとの主な取扱商品又はサービスの内容、及び主な関係会社は以下のとおりとなります。

(2014年3月31日現在)

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社(事業内容、連結区分)	
■機・械	自動車及び自動車部品、同製造関連 設備機器、建設機械、船舶、車輌、 航空機及び関連機器、通信インフラ 機器、電子産業用設備、製鉄・セメ ント・化学等産業用プラント設備機 器全般、電力事業、電力関連設備 (発電、変電、送電設備等)、インフ ラ事業全般、ベアリング、産業用発 電機、各種産業機械、金属加工機及 び関連設備、情報産業関連事業、情 報処理、コンピュータソフト開発他	・双日マシナリー(株)(一般産業機械類の輸出入・販売 子) ・双日エアロスペース(株)(航空宇宙・防衛産業関連機器の輸出入・販売 子) ・双日マリンアンドエンジニアリング(株) (船舶の売買、傭船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等 子) ・日商エレクトロニクス(株)(ITシステム・ネットワークサービス事業 子) ・さくらインターネット(株)(インターネットデータセンター事業 子) ・MMC Automotriz, S.A.(自動車の組立・販売 子) ・Subaru Motor LLC(ロシアにおけるスパル車輸入総代理店 子) 連結子会社 持分法適用会社	(※) 94社 30社
■エネルギー・ 金属	石油・ガス、石油製品、コークス、 炭素製品、原子燃料、原子力関連 設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金 鉄(ニッケル、モリブデン、バナジ ウム、希少金属等)及び鉱石、アル ミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、湯 金属、窯業・鉱産物、海洋石油生 産設備機器、インフラ事業、エネ ルギー・化学関連プロジェクト、 LNG関連事業、鉄鋼関連事業、環 境事業他	・双日ジェクト㈱(コークス・炭素製品・各種鉱産品のトレーディング 子) ・東京油槽㈱(石油化学製品等保管、倉庫、運送業務 子) ・Sojitz Coal Resources Pty Ltd.(石炭鉱山への投資会社 子) ・Sojitz Moly Resources, Inc.(モリブデン鉱山への投資会社 子) ・Sojitz Energy Venture Inc.(石油・ガス開発 子) ・除メタルワン(鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等 持) ・エルエヌジージャパン㈱(LNG事業及び関連投融資 持) ・Coral Bay Nickel Corporation(ニッケル・コバルト混合硫化物の製造・販売 ・Japan Alumina Associates(Australia)Pty. Ltd.(アルミナの製造 持) 連結子会社 持分法適用会社	41社
■化 学	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化粧品、食品添加物、希土類、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品面フィルム・シート、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品、液晶・電解銅箔等電子材料、産業資材用繊維原料及び製品他	・双日プラネット・ホールディングス㈱(合成樹脂事業の持ち株会社 子) ・双日プラネット㈱(合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子) ・プラマテルズ㈱(合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子) ・双日コスメティックス㈱(化粧品の開発企画・販売 子) ・PT. Kaltim Methanol Industri(メタノールの製造・販売 子) ・Metton America, Inc.(高機能樹脂(POLY-DCPD)の製造・販売 子) ・PT. Moriuchi Indonesia(産業用織物製造 持) 連結子会社 持分法適用会社	(※) 31社 17社

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社(事業内容、連結区分)
■生活産業	穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、化学肥料、綿・化合繊織物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、育児用品、物資製品、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材、チップ植林事業、工業団地事業他	・双日建材㈱(総合建材販売 子) ・双日食料㈱ (砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食料品の販売 子) ・第一紡績㈱(繊維製品製造・販売、倉庫業、ショッピングセンター経営 子) ・双日ブフィニティ㈱(紳士・婦人・子供衣料製品の企画・製造・販売 子) ・双日ジーエムシー㈱(物資製品等の輸出入・販売 子) ・双日ファッション㈱(綿・化合繊織物等のプリント、無地・先染等の企画加工卸販売 子) ・双日ラ志本林業㈱(製材品・合板等の販売 子) ・Thai Central Chemical Public Co., Ltd. (化成肥料の製造・販売、輸入肥料製品の販売 子) ・Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation (木材チップの製造販売及び植林事業 子) ・Sojitz Now Apparel Ltd. (繊維二次製品の生産管理・販売 子) ・㈱JALUX (航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業 持)(※) ・フジ日本精糖㈱(砂糖製造・精製・加工・販売 持) ・ヤマザキナビスコ㈱(菓子製造 持) ・日商岩井紙パルプ㈱(各種板紙・洋紙・産業用紙・製紙原料及び包装素材の販売 持) ・Tachikawa Forest Products (N.Z.) Ltd. (製材加工・販売 持) 連結子会社 50社 持分法適用会社 28社
■その他	職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、航空機リース、不動産等各種事業(投資、売買、賃貸、管理等)、商業施設運営事業他	・双日九州㈱(国内地域法人 子) ・双日ロジスティクス㈱(物流サービス業、陸海空運送取扱業、国際複合一貫輸送業(NVOCC) 子) ・双日インシュアランス㈱(保険代理業 子) ・双日シェアードサービス㈱(職能サービス 子) ・双日総合管理㈱(ビル・マンション・商業施設ほか不動産の管理業務 子) ・双日新都市開発㈱(マンションの分譲・販売、不動産仲介 子) ・双日商業開発㈱(商業施設の企画・設計・所有・運営・コンサルティング 子) 連結子会社 53社 持分法適用会社 7社
■海外現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、 世界の主要拠点において当社と同様 に多種多様な活動を行っております。 ・セグメント情報では、取扱商品の 類似性に基づいてそれぞれの事業区 分に含めております。	・双日米国会社 (子) ・双日欧州会社 (子) ・双日アジア会社 (子) ・双日香港会社 (子) ・双日香港会社 (子) ・双日中国会社 (子) 連結子会社 49社 持分法適用会社 14社

注(※)関係会社のうち、2014年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、㈱JALUX(東証1部)、フジ日本精糖㈱(東証2部)、さくらインターネット ㈱(東証マザーズ)、プラマテルズ㈱(東証JASDAQ)の4社であります。

▶ P.41

▶ P.51



6 企業集団の主要拠点ならびに使用人の状況 (2014年3月31日現在)

①当社グループの主要拠点

イ. 当社

国内:本店 東京

支店 札幌、仙台、名古屋、福岡

海外:支店 シンガポール、フィリピン、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、サウジアラビア、南アフリ

カ共和国

口. 子会社

国内:国内地域法人 福岡

海外:海外現地法人 米国、英国、シンガポール、中国、台湾、豪州、韓国、ロシア、ニュージーランド、タ

イ、インド、インドネシア、ブラジル、ベトナム、フィリピン、マレーシア、アラブ首

長国連邦、メキシコ、ナイジェリア、カナダ、アルゼンチン、ベネズエラ等、24ヶ国及

び地域に現地法人があります。

②当社グループの使用人の状況

	事 業 区 分		使 用 人 数
■機		械	5,419名
■ エ ネ	ルギー・	金 属	1,104
■ 化		学	1,664
■ 生	活產	業	5,362
■ そ	Ø	他	2,366
合		計	15,915

③当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,229名	11名 (減)	42.2歳	15.3年

(注) 1. 上記の当社の使用人の状況には、海外事業所の現地社員(110名)は含んでおりません。

2. 平均勤続年数は、旧ニチメン株式会社及び旧日商岩井株式会社における勤続年数を含めて通算しております。

7 重要な子会社の状況 (2014年3月31日現在)

①重要な連結子会社及び持分法適用会社の状況

(連結子会社)

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
双日米国会社	US\$336,083,868	100.00%	貿易業
双日欧州会社	13,240百万円 ST£73,117,500	100.00	貿易業
双日アジア会社	US\$136,507,474	100.00	貿易業
双日香港会社	US\$90,440,212	100.00	貿易業
双日エアロスペース株式会社	1,410百万円	100.00	航空宇宙・防衛産業関連機器の輸出入・販売
双日マシナリー株式会社	1,500百万円	100.00	一般産業機械類の輸出入・販売
双日マリンアンドエンジニアリング株式会社	800百万円	100.00	船舶の売買、傭船及び仲介、船舶関連機器・ 材料の輸出入・国内販売等
日商エレクトロニクス株式会社	14,336百万円	100.00	ITシステム・ネットワークサービス事業
双日ジェクト株式会社	460百万円	100.00	コークス・炭素製品・各種鉱産品のトレーディング
双日プラネット・ホールディングス株式会社	6,164百万円	100.00	合成樹脂事業の持ち株会社
双日プラネット株式会社	3,000百万円	(注)1 100.00	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
プラマテルズ株式会社	793百万円	(注)2 46.55	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
双日建材株式会社	1,039百万円	100.00	総合建材販売
双日食料株式会社	412百万円	100.00	砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工 食品・その他各種食料品の販売
双日九州株式会社	500百万円	100.00	国内地域法人

⁽注) 1. 双日プラネット㈱は子会社である双日プラネット・ホールディングス㈱が100.00%出資しております。

^{2.} プラマテルズ㈱は孫会社である双日プラネット㈱が46.55%出資しております。



(持分法適用会社)

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メタルワン	100,000百万円	40.00%	鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等
エルエヌジージャパン株式会社	8,002百万円	50.00	LNG事業及び関連投融資
株式会社JALUX	2,558百万円	22.00	航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業 における流通・サービス業

②企業結合の成果

- 1. 連結子会社は318社、持分法適用会社は121社であります。
- 2. 当期の当社グループの企業集団の成果は「1事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

8 当社の主要な借入先及び借入額 (2014年3月31日現在)

					借	入		先						借入額
	株	式	会	社	Ξ	菱	東	京	U	F	J	銀	行	1,232 ^{億円}
(注)3	株	式		会	社		み		đ "	ほ		銀	行	821
(注)3	Ξ	井	住	友	信	託	1	銀	行	株	式	会	社	738
(注)3	株	式	会	社	В	本	ī	政	策	投	資	銀	行	706
	農		林		ı	中		央		:	金		庫	559
(注)3	株	式	ź	축	社	Ξ		井	住	友		銀	行	418
	Ξ	菱	U	F	J	信	託	銀	行	株	式	会	社	363
(注)3	株	式		会	社		()		そ	な		銀	行	321
	信		金			中		央		:	金		庫	302
	株	式	ź	출	社	あ		お	ぞ	5		銀	行	260

- (注) 1. 億円未満は切り捨てて表示しております。
 - 2. 当社単体の金額を記載しております。
 - 3. 当該借入先からの借入金については、借入先からの要請によりその全部又は一部について借入金の譲渡を承諾しております。

2 株式に関する事項 (2014年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 普 通 株 式 2,500,000,000株 (前事業年度末 2,500,000,000株)

(2)発行済株式の総数 普 通 株 式 1,251,499,501株 (前事業年度末 1,251,499,501株)

(注) 普通株式の発行済株式の総数には、自己株式(当事業年度末 467,298株)が含まれております。

(3)株主数 普通株式 174,457名

(4)大株主 普通株式

株主名	当社への出資状況				
林 主 右		持株比率			
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注) 2	140,446 干株	11.23 %			
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(注)3	36,021	2.88			
ビービーエイチボストンジーエムオーインターナシヨナルイントリンシックバリュー	18,840	1.51			
資産管理サービス信託銀行株式会社(注)4	17,915	1.43			
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	16,601	1.33			
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー	14,785	1.18			
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン エ ス エ ル オ ム ニ バ ス ア カ ウ ン ト	12,479	1.00			
\forall Dンバンクエヌエーアズエージェントフォーイッツクライアント \forall D \forall	11,760	0.94			
ステートストリートバンクアンドトラストクライアント オ ム ニ バ ス ア カ ウ ン ト オ ー エ ム ゼ ロ ツ ー	10,760	0.86			
ノムラシンガポールリミテツドカスタマーセグエフジエー1309	10,666	0.85			

⁽注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

^{2.} 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が134,329千株含まれております。

^{3.} 日本マスタートラスト信託銀行㈱の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が32,190千株含まれております。

^{4.} 資産管理サービス信託銀行㈱の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が16,053千株含まれております。

^{5.} 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

計算書

(単位:百万円)

▶ P.51



3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役 (2014年3月31日現在)

氏	;	7	名	地		位			担	当		重要な兼職の状況
加	瀬		豊	代表耶	(締 行	安会 县	Ę				·	アステラス製薬㈱社外取締役
原			大	代表取	締 役	副会長	Ē					
佐	藤	洋	=	代表取	7 締 1	受 社 县	₹ CEO					
段	谷	繁	樹	代表取締役	2副社長	製売行役員	営業	管掌				
茂	木	良	夫	代表取締	役専務	執行役員	€ CFO	兼	財経・リス	ノマネジ	メント管掌	
指	Ш	禎	_	取締役	(非	常勤)					日清紡ホールディングス(株顧問 日本精工株)社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役
長	島		徹	取締役	:(非	常勤)					帝人㈱相談役 積水化学工業㈱社外取締役 花王㈱社外取締役
松	本		順	監	査	名	r Z					
尾	島	洋	_	監	査	名	ī,					
BJ	Ш	幸	雄	監査役	(非	常勤)					朝日生命保険相互会社社外監査役 アスクル(株社外監査役
瀬	古	美	喜	監査役	(非	常勤)					
津	谷	忠	男	監査役	(非	常勤)					

- (注) 1. 指田禎一氏及び長島徹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 尾島洋一氏、町田幸雄氏、瀬古美喜氏及び津谷忠男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 津谷忠男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、㈱東京証券取引所に対して、指田禎一氏、長島徹氏、尾島洋一氏、町田幸雄氏、瀬古美喜氏及び津谷忠男氏を独立役員とする独立役員届出書を提出 しております。
 - 5. 町田幸雄氏は、2014年4月25日付で、㈱みずほ銀行の社外取締役に就任しております。
 - 6. 津谷忠男氏は、2014年4月24日付で、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス㈱の社外監査役に就任しております。
 - 7. 茂木良夫氏は、2014年4月1日付で、代表取締役副社長に就任しております。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取 締 役		監査	監 査 役 計				
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	- 摘 要	
株主総会決議に基づく報酬等	7名	345	8名	112	15名	457	*1、*2	
内、 社 内	5名	321	2名	46	7名	367		
内、 社 外	2名	24	6名	65	8名	89		

※1. 取締役の報酬限度額:2007年6月27日定時株主総会決議

(社外取締役を除く) 年額 550百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)

(社外取締役) 年額 50百万円

※2. 監査役の報酬限度額:2007年6月27日定時株主総会決議

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

30

年額 150百万円

3 社外役員の兼職の状況等

氏	名	地位	兼 職 会 社 名	兼職の内容		
			日清紡ホールディングス株式会社	顧問		
指田 禎	_	社外取締役	日本精工株式会社			
			富国生命保険相互会社	社外監査役		
			帝人株式会社	相談役		
長島	徹	社外取締役	積水化学工業株式会社	社外取締役		
			花王株式会社	社外取締役		
町田寺	†.#	社外監査役 —	朝日生命保険相互会社	社外監査役		
可田羊	仏田	1171500110	アスクル株式会社	 社外監査役		

⁽注) 1. 社外役員の重要な兼職先である、日清紡ホールディングス㈱、日本精工㈱、富国生命保険相互会社、帝人㈱、積水化学工業㈱、花王㈱、朝日生命保険相互会社及びアスクル㈱は当社の取引先ですが、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。 指田禎一氏が代表取締役を務めた日清紡ホールディングス㈱は当社の取引先ですが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における収益並びに原価の0.1%未満であります。

4 社外役員の主な活動状況の明細

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
指田禎一	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会15回に全て出席しております。経済界で要職を歴任し、経営 全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
長島 徹	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会15回のうち14回に出席しております。経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
尾島洋一	社外監査役	当社監査役就任後、当事業年度に開催した取締役会11回に全て出席しており、また、当社監査役就任後、当事業年度に開催した監査役会13回に全て出席しております。金融業界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
町田幸雄	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会15回のうち13回に出席しており、また、当事業年度に開催した監査役会18回に全て出席しております。法曹界及び経済界で要職を歴任し、経営全般に 亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
瀬古美喜	社外監査役	当社監査役就任後、当事業年度に開催した取締役会11回に全て出席しており、また、当社監査役就任後、当事業年度に開催した監査役会13回に全て出席しております。学会で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
津谷忠男	社外監査役	当社監査役就任後、当事業年度に開催した取締役会11回に全て出席しており、また、当社監査役就任後、当事業年度に開催した監査役会13回に全て出席しております。監査法人及び経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。

5 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役の指田禎一氏及び長島徹氏並びに社外監査役の尾島洋一氏、町田幸雄氏、瀬古美喜氏及び津谷忠男氏との間で責任限度額を10百万円又は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

長島徹氏が代表取締役を務めた帝人㈱は当社の取引先ですが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における収益並びに原価の0.1%未満であります。

^{2.} 町田幸雄氏は、2014年4月25日付で、㈱みずほ銀行の社外取締役に就任しております。

▶ P.51



4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社の当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 合 計	445百万円 89百万円 534百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	886百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
 - 2. 当社の重要な子会社のうち、双日米国会社、双日欧州会社、双日アジア会社、双日香港会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。
 - 3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるIFRSに関するアドバイザリー業務などを委託しております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当、その他当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じたと判断した場合、会計監査人を解任することとしております。

また、上記の場合のほか、取締役は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を提案し、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に付議することとしております。

5 業務の適正を確保するための体制

1 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の構築・強化にあたり、株主をはじめとするステークホルダーへの経営責任と説明責任の明確化、透明性の高い経営体制の確立及び監視・監督機能の充実に努め、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を図っております。

当社では以下のような理由から、現行のガバナンス体制 を採用しております。

①経営と執行の分離

取締役会は当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行う最高意思決定機関であり、その議長を取締役会長が務め、経営と執行の分離を進めております。また、当社では経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。

②経営に対する監視体制充実

経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的に、当社は社外取締役を選任しております。社外取締役は取締役会の内外において、当社の経営に関して客観的な立場から適切な助言、提言を行っております。また、監査役会設置会社である当社では、取締役の業務執行を取締役から独立した立場の監査役が監査することに加えて、取締役会の諮問機関として社外取締役が委員長を務める指名委員会、報酬委員会を設置することで、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。

③業務執行に対する監督機能強化

当社では、会社の最高責任者である社長を議長とする経営会議を設置しており、経営に関する重要事項の審議、決裁を行うとともに業務の執行状況の監督を行っております。加えて、重要な投融資案件の審議、決裁を行う投融資審議会を設置しております。また、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進する社長管下の業務執行機関として、社内委員会を設置、運営しております。

2 経営上の意思決定、執行及び監督に係る 経営管理組織その他コーポレート・ガバ ナンス体制の状況

①会社の機関の内容

1) 組織形態

当社は監査役会設置会社であります。

2) 取締役及び執行役員関係

2014年3月31日時点において、当社の取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成されており、当社の最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行っております。なお、当社ではガバナンス体制強化のため、取締役会の議長を会長が務め、副会長及び社外取締役とともに、業務執行取締役及び当社執行体制全般に対する監督の強化を図り、当社ガバナンス体制全般への意見具申を行っております。

なお、当社は経営における権限、責任の明確化及び意思 決定、執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入 しております。また、急速な経営環境の変化に迅速かつ適 切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役 と執行役員の任期を1年としております。

当社は社外取締役として指田禎一氏及び長島徹氏を選任しており、それぞれ責任限定契約を締結しております。両氏ともに、経済界で要職を歴任され、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、適切な助言を得られると判断したことが選任の理由であります。なお、指田取締役は、当事業年度に開催した取締役会などにおいて客観的立場から適切な発言を積極的に行うなど、その職責を果たしております。また、長島取締役は、当事業年度に開催した取締役会15回のうち14回に出席しており、これまでの取締役在任中、取締役会などにおいて客観的立場から適切な発言を積極的に行うなど、その職責を果たしております。

3) 社外取締役がコーポレート・ガバナンスにおいて果た す機能及び役割

当社の社外取締役である指田禎一氏は、日清紡ホールディングス株式会社の顧問であり、日清紡績株式会社代表取締役社長など要職を歴任される中で培った貴重な知識、経験などに基づき、社外の独立した立場から、当社業務に関して適切かつ有意義な助言を行っております。また、指田禎一氏が代表取締役を務めた日清紡ホールディングス株式会社は当社の主要な取引先には該当しないことなどから、独立性を堅持していると判断しております。



P.48

▶ P.51

🚜 sojitz

当社の社外取締役である長島徹氏は、帝人株式会社の相 談役であり、同社代表取締役社長などの要職を歴任される 中で培った貴重な知識、経験などに基づき、社外の独立し た立場から、当社業務に関して適切かつ有意義な助言を行 っております。また、長島徹氏が代表取締役を務めた帝人 株式会社は当社の主要な取引先には該当しないことなどか ら、独立性を堅持していると判断しております。

4) 監査役関係

2014年3月31日時点において、当社の監査役会は、社 外監査役4名(男性3名・女性1名、うち常勤1名)を含 む5名(常勤2名)で構成されており、監査役は取締役会 から独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っており ます。

社外監査役には、尾島洋一氏、町田幸雄氏、瀬古美喜氏、 津谷忠男氏の4名を選任しており、それぞれ責任限定契約 を締結しております。

5) 社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果た す機能及び役割

当社は、法律、財務、経済学、会計、経営の各分野にお いて高い専門性及び知見を有する社外監査役体制により、 各方面から当社の業務執行の適法性についてのチェック機 能を発揮できる適切なガバナンス体制を構築・維持してお ります。

当社の社外監査役である尾島洋一氏は、金融業界におい て要職を歴任される中で培った高い専門性及び知見に基づ き、当社社外監査役として独立した立場と客観的視点から 当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言、 提言を行い、適正にその職責を全うしております。なお、 同氏が2004年6月まで取締役を務めていた株式会社UFJ 銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)は当社の取引先で すが、同氏が同行の取締役を退任して約10年が経過してい ることから、十分に独立性を有していると判断しておりま す。当社監査役就任後、当事業年度に開催した取締役会11 回に全て出席しており、また、当社監査役就任後、当事業 年度に開催した監査役会13回に全て出席しております。

当社の社外監査役である町田幸雄氏は、30年以上にわた って主に検事として刑事事件を扱うとともに、検察庁の要 職を歴任され、現在は弁護士を務めています。同氏は、当 社社外監査役として独立した立場と客観的視点から当社の 経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言、提言 を行い、適正にその職責を全うしております。当事業年度 に開催した取締役会15回のうち13回に出席しており、ま た、当事業年度に開催した監査役会18回に全て出席してお ります。

当社の社外監査役である瀬古美喜氏は、経済学の大学教 授として、長年の経験と豊富な知識を有し、高い専門性及 び知見に基づき、当社社外監査役として独立した立場と客 観的視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外におい て的確な助言、提言を行い、適正にその職責を全うしてお ります。当社監査役就任後、当事業年度に開催した取締役 会11回に全て出席しており、また、当社監査役就任後、当 事業年度に開催した監査役会13回に全て出席しておりま

当社の社外監査役である津谷忠男氏は、公認会計士とし て専門知識を有し、またオリックス株式会社などにおいて 要職を歴任されるなど豊富な企業経験の中で培った高い知 見に基づき、当社社外監査役として独立した立場と客観的 視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的 確な助言、提言を行い、適正にその職責を全うしておりま す。なお、同氏が在籍していたアーサーアンダーセン会計 士事務所は1993年から2002年まで、当社の会計監査人で ある有限責任 あずさ監査法人と提携しておりましたが、同 氏は提携前に同事務所を退所しております。また、同氏が 2005年2月から2009年12月まで執行役を務めていたオリ ックス株式会社は当社の主要な取引先には該当しないこと などから、独立性を堅持していると判断しております。当 社監査役就任後、当事業年度に開催した取締役会11回に全 て出席しており、また、当社監査役就任後、当事業年度に 開催した監査役会13回に全て出席しております。

6) 社外取締役又は社外監査役を選任するための会社から の独立性に関する基準又は方針の内容

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任する ための会社からの独立性に関する数値基準などを設けてい ませんが、客観的な視点かつ独立的な立場からの助言、提 言を得るべく、社外取締役には、企業経営者、政府機関出 身者など産業界や行政分野における豊富な経験を有する者、 世界情勢、社会・経済動向に関する客観的かつ専門的な視 点を有する者など、広範な知識と高い見識を持つ者を複数 選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、 上記に加え、多様なステークホルダーの視点を事業活動の 監査に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性に も留意しております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役4名はいずれも、 当社が上場する国内金融商品取引所が上場規程において定 める独立役員の要件を満たしており、全員を独立役員とし て届け出ております。

7) 社外取締役・社外監査役のサポート、情報提供体制

社外取締役に対しては、取締役会議案の事前説明を含む 情報提供、報告及び連絡などを行っております。

社外監査役に対しては、監査役会の専属組織である監査 役業務室の専任スタッフを中心に、情報提供、報告及び連 絡などを行っております。

②業務執行、監査・監督、指名、報酬決定などの機能

1) 業務執行

当社は、以下をはじめとする業務執行機関を設置しております。

- ・経営会議(定例開催頻度 月2回) 業務執行取締役及び営業部門やコーポレートの責任者 などから構成され、経営に関する重要事項を審議し、 決裁を行います。
- ・投融資審議会(定例開催頻度 月2回) 業務執行取締役及びコーポレートの責任者などから構成され、重要な投融資案件を審議し、決裁を行います。
- ・社内委員会(定例開催頻度 四半期ごと) 全社組織にまたがる経営課題に取り組むための社長管 下の業務執行機関として、社内委員会を設置、運営し ております。現在は、内部統制委員会(会社法上の内 部統制規定及び、金融商品取引法に基づく財務報告に 係る内部統制体制整備の進捗及び運用状況のモニター 並びに方針の策定)、コンプライアンス委員会(コンプ ライアンスに関する基本方針を検討・策定)、CSR委員 会(CSR推進に関わる基本方針、施策を検討・策定) を設置しております。各社内委員会は、取締役会や経 営会議にその活動内容に基づく報告を定期的に行って おります。

2) 役員の選任、報酬の決定

当社は、役員の選任、報酬の決定にあたり、取締役会の 諮問機関として以下を設置しております。

・指名委員会

社外取締役を委員長とし、取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法を審議・提案、候補者 選任案を審議いたします。

報酬委員会

社外取締役を委員長とし、取締役・執行役員の報酬水 準、評価・報酬に関する諸制度を審議・提案いたします。

なお、取締役報酬は、会社業績を総合的に勘案し、報酬 委員会における審議を経て、取締役会において決定されま す。また、監査役の報酬は原則、監査役会において協議・ 決定されます。

いずれの場合においても、当社定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決定されます。

3) 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

・監査役監査

(組織) 監査役会

(人員) 社外監査役4名(男性3名・女性1名、うち常 勤1名) を含む5名(常勤2名)で構成(2014 年3月31日現在)

(監査手続) 監査役会が定めた監査役監査基準に則り、

監査実施計画及び業務分担などに従い、取締役会、経営会議、投融資審議会などの重要会議に出席するほか、取締役などからその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、さらには連結子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。なお、監査役の監査機能の充実を図るため、監査役会の専属組織である監査役業務室を設置し専任スタッフ3名を配置しております。

監査役は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な 監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有し、効率的 な監査を実施するとともに、会計監査人の独立性について 監視しております。また、監査部より監査計画の説明を受 け、半期ごとに監査役会で監査実施状況の報告を受けると ともに、監査部が開催する監査講評会に常勤監査役が出席 し意見を述べ、監査部の監査結果に対する監査役の意見書 を提出するなど双方向的な情報交換を日常的に行っており ます。

• 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査並びに金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビュー及び内部統制監査に関し、有限責任 あずさ監査法人に監査を依頼しております。

当事業年度における業務執行社員の氏名、監査業務に 係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の	氏名等	所属する監査法人
	橋本正己	
指定有限責任社員 業務執行社員	文倉辰永	有限責任 あずさ監査法人
未勿れ门口兵	根本剛光	

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士26名、 その他32名であります。

なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計 士全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

• 内部監査

(組織) 監査部

(人員) 部長以下合計38名(2014年3月31日現在)

(監査手続) 毎期初に取締役会の承認を受けた監査計画 に基づき、営業部、コーポレート、海外主 要現地法人を含む連結子会社を主たる対象 とし、監査を実施しております。

> 監査手続においては、コンプライアンス、 信頼できる財務報告、リスク管理・投融資 管理状況などを重点項目として、受監査部 署の内部統制、ガバナンスが有効に機能し

計算書

🖊 sojitz

ているかをモニタリングし、大きな経営リ スクを内包していないかを検証・評価し、 実効的な改善提案を行っております。

監査後は、受監査部署及び関係先(主管部 門長、コーポレート各部の担当役員、監査 役等)に対して監査講評会を開催し、監査 記録書に基づき報告を行っております。

要約した監査報告書を社長に提出するとと もに、1ヶ月ごとに取締役である会長、副 会長、社長及び副社長、専務に説明してお ります。監査時の指摘、改善事項が受監査 部署で早期に改善されるよう3ヶ月後、6 ヶ月後に受監査部署から改善状況報告を提 出させ、フォローアップ監査により改善状 況を確認しております。

このほか、営業部署及びグループ会社によ る「自己点検制度」を導入しており、1年 ごとに、監査部及び当該部署の作成した点 検項目に基づいたチェックを行い、改善実 行状況をフォローアップしております。営 業部署が取引リスクを適時・詳細に把握管 理し、反復自己点検することにより、現場 での問題点の早期発見と業務効率の改善、 損失発生の未然防止に加え、リスク管理マ インドの醸成を図っております。

監査役、会計監査人及び監査部は、それぞれの立場で監 査業務を実施するうえで、監査の相互補完及び効率性の観 点から双方向的な情報交換を行い、監査の実効性を高めて おります。

3 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

①株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取 り組み状況

以下の施策を実施しております。

- 株主総会招集通知の早期発送
- ・集中日を回避した株主総会の設定
- ・電磁的方法による議決権の行使
- 株主通信の発行
- ・個人株主向けウェブページの開設
- ・株主説明会(大阪、福岡)の開催
- 株主総会・株主説明会開催時の動画配信

②IRに関する活動状況

IR活動における専門部署であるIR室では、アナリスト・機 関投資家向け活動として、年度決算及び第2四半期決算発表 後の年2回、アナリスト・機関投資家向け説明会を開催する とともに、第1及び第3四半期決算発表時には、ネットカン ファレンスを実施しております。これに加えて2013年度に は、各営業部門長による事業説明会やアナリスト・機関投資 家向け海外事業会社見学会を開催しております。また、国内 投資家との個別面談に加え、欧米・アジアなどの海外投資家 を定期的に訪問し個別面談を実施しております。このほか、 アニュアルレポートの発行、当社ウェブサイトにIR説明会の 模様を動画・音声配信、その他説明資料を掲載するなど、投 資家への情報発信の強化に努めております。

また、株主説明会を開催し経営陣と個人株主との直接対話 の機会を設けるほか、株主アンケートの実施、情報発信ツー ルとしての「株主通信」を発行するなど、個人株主を対象と したSR (Shareholder Relations) 活動も強化しております。

③ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況

1) ステークホルダーの立場の尊重について

世界中の多様なステークホルダーのニーズや期待を把握 し、それらに誠実に応えていくことは、双日グループ企業 理念の実践につながる重要な取り組みであり、かつ当社の 使命と認識し、ステークホルダーの規模の大小を問わず 「New way(新しい方法)」「New value(新しい価値)」 を提供し続けることで、ステークホルダーとの強固な信頼 関係を築くことを目指しております。

そのために、当社は、以下のコア・バリューに従った対 応を心がけております。

- ・最も高い倫理感をもって誠実に行動すること。
- 我々を取り巻くさまざまな法令やその意味するところ を正しく理解し、遵守すること。
- ・社員の安全、健康、人権や個性を守り、明るく、風通 しのよい働きやすい職場環境を整え、提供すること。
- 我々とステークホルダーの利益を高い次元で調和させ、 相互に発展することを目指すこと。

2) CSR (Corporate Social Responsibility/企業の社会 的責任)、環境に関する取り組み

「双日グループCSRポリシー」を定め、国際社会の一員と して、企業理念の地道な実践を通じた、企業活動と社会・ 環境の共存共栄を目指しております。

CSR推進にあたっては、ステークホルダーと共に価値創出と その最大化を追求するとの考えのもと、「ステークホルダーの 皆さまの期待と関心」「当社グループにとっての重要度」を考 慮し、以下の重点取り組みテーマを定め取り組んでおります。

「サプライチェーンにおけるCSRの推進」

「気候変動防止に貢献する事業の推進」

「途上国・新興国の発展に寄与する事業の推進」

[社員一人ひとりが能力を発揮できる制度・環境の整備] また、これらに加え、省エネルギー・省資源、廃棄物の 削減、リサイクル、グリーン購入などを推進し、全グルー プ社員参加で環境負荷の低減に努めるとともに、教育支援、 東日本大震災復興支援などの社会貢献活動にも取り組んで おります。

▶ P.4

▶ P.51

4 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

①基本的な考え方

従来より規程・組織・体制などの内部統制システムの整備に努めており、取締役会にて、「業務の適正性を確保するための体制」の整備に関する基本方針として、以下のとおり決議しております。

1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

双日グループ・コンプライアンス行動基準、コンプライアンス行動基準マニュアル並びに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、グループ役職員による法令並びに定款及び社内規程の遵守徹底を図る。

コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、社内各部署の職務分掌を明確にして、関係諸法令の改正などの把握並びにその遵守に漏れなきを期す。

反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不 当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応する ものとし、グループ全体への徹底を図る。

安全保障貿易管理やインサイダー取引防止など、特に 重要な法令については、社内規程を個別に定めるなど、 その遵守徹底に努める。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関す る体制

取締役会議事録並びに稟議決裁書など、取締役の職務の執行に係る重要文書は、取締役会規程及び文書管理に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間並びに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失に結びつく社内外のリスクを識別・分類し、それ ぞれについての社内規則ないし対応手順と主管部署を定 め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。

信用リスク並びに事業投資リスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、リスクを評価し、適切な対応を図る。市場リスクについては、関連する規程に基づき、その低減を目指す。災害に係るリスクについては、規則、マニュアルなどを定めて、リスクの発生に備える。

定められた社内規則や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に

伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに 対応する責任者、主管部署、社内規則などを定める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び執行役員の役割分担、各部署の職務分掌、 指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを明確に定 める。

取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議のほか、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し、報告せしめる。

経営方針は、経営会議あるいは経営企画部経由で速やかにこれを社内に知らしめるとともに、他の口頭及び文書・イントラネットなどによる方法も加えて、役職員への浸透に努める。

5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の 適正を確保するための体制

当社グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、各グループ会社経営の健全性確保に資するとともに、監査部を充実させ、各グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。

コンプライアンス行動基準並びにコンプライアンス・ プログラムはグループ共通のものとして、その遵守徹底 を図る。

連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。

6) 監査役の職務を補助する使用人ならびにその取締役からの独立性に関する体制

監査役の職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。同使用人は監査役の指示に従い、職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査役の同意を要するものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その 他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない旨、取締役会規程にて定める。監査部は監



査終了の都度、内部監査報告書の写しを監査役に配布することとする。

監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役もしくは その他の者に対して報告を求めることができる体制とする。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。

代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

②整備状況

1) 概要

当社及びグループ会社の内部統制体制の整備状況としましては、コンプライアンス委員会を中心とする法令遵守体制の点検・強化、リスク管理企画部を中心とするリスク管理手法の点検・強化に加え、内部統制委員会を中心に、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価」を進めながら、内部統制システム全般を整備・改善し、運用を行っております。

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席及び常 勤監査役による経営会議及びその他の重要会議への出席 を通じて、内部統制委員会や、内部統制に係る組織が担 当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。 また、会計監査人、内部統制統括部及び監査部などの内 部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を 実施することで当社の内部統制システム全般の監視と、 より効率的な運用について助言を行っております。

2) コンプライアンス

コンプライアンスにつきましては、以下のような取り 組みを行っております。

双日グループ・コンプライアンス行動基準の周知を徹底 し、当社及びグループ会社役職員のコンプライアンス意識 の徹底を図るべく、定期的な研修を実施しております。

法令違反の防止、早期発見・対応を目的に、コンプライアンス委員会への第一報を徹底するとともに、グループ内でコンプライアンス状況に関する総点検を実施しております。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー及び社外弁護士などへの通報制度、24時間365円活用で

きる多言語対応の双日エシックスホットライン及び法務 部につながる相談窓口を設置しております。

腐敗行為に対する世界的な取り締まり強化の流れを受け、腐敗行為防止規程、要領を整備し、法務部内の専任チームが、双日グループの腐敗行為防止の取り組みを推進しております。

反社会的勢力との関係遮断につきましては、双日グループ・コンプライアンス行動基準及び反社会的勢力対応マニュアルに明記し、当社及びグループ役職員に周知・徹底を図っております。また、社内に連絡・相談窓口をおいて対応しております。

監査部は、コンプライアンスをグループ会社も含めた監査の重点項目とし、法令・定款・社内規程などの遵守状況の監査に加え、会社の社会的責任の観点から業務対応が適切になされているかについても確認をしております。

3) リスク管理

当社グループの事業は性質上、様々なリスクにさらされており、「リスク管理基本規程」に則り、リスクをリスク項目ごとに分類・定義した上で、各々のリスク項目ごとの責任者が策定した「リスク管理運営方針・運営計画」に基づいて、リスクの性質に応じた管理を行っております。

このうち、定量的に計量可能なリスク(市場リスク・事業投資リスク・信用リスク・カントリーリスク)に関しては、下記の基本方針に基づく個別リスクの管理に加えて、「統合リスク管理」としてリスクを計量し、算出されたリスクアセット数値に基づくリスク管理を行っております。

市場リスクにつきましては、商品の売買残高などの資産・負債のマッチングや、為替先物予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によってミニマイズすることを基本方針としております。

信用リスクにつきましては、社内格付け制度により取 引先ごとに管理しております。

カントリーリスクにつきましては、国別格付け制度により国ごとのエクスポージャー限度を定め、管理しております。

事業投資リスクにつきましては、パートナーリスクや事業特性などを加味し、IRR(内部収益率)の基準を設定するなど、新規案件の判断基準を厳しく定め、かつ、案件の定期的なフォローアップを行い、撤退基準を遵守することで管理を徹底しております。

また、計量を行わないリスク(法務リスク・コンプライアンスリスク・環境リスク・資金調達リスク・災害リスク・システムリスクなど)に関しても、管理状況などを経営に報告しております。

4) グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理につきましては、経営企画部にてグループ会社経営管理体制の整備・強化を進めるとともに、グループ会社に対しても、監査部による監査を実施し、牽制機能を高め、問題の早期発見、損失の未然防止に努めるほか、自己点検制度を導入しており、現場における業務改善意識の向上に努めております。また、監査役及び監査部と主要なグループ会社の監査役との情報交換を通じて連携を図り、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

5) 財務報告の信頼性の確保

内部統制委員会が中心になり、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制システムの質的向上を目指して、具体的な整備・改善を進めてまいりました。

なお、「財務報告に係る内部統制の評価・報告及び監査」制度の実施基準に沿って評価を進めるとともに、財務報告の信頼性確保とそのための内部統制活動の重要性を、あらためて当社グループ全体に徹底すべく、取締役会にて、「適正な財務報告を確保するための基本方針」を以下のとおり定め、周知徹底を図ってまいりました。

「適正な財務報告を確保するための基本方針」

当社の社会的信用の維持・向上のためには、適正な財務報告を確保することが最も重要な目標の一つと認識し、金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書制度に則り、以下の基本方針を定める。

1. 適正な財務報告を確保するための基本原則

- ・当社グループは、常に適切な会計処理の原則を選択 し、規程として定め、当社グループ全役職員に徹底 し、この原則に基づいて会計処理を実施する。
- ・不正や故意はもとより、不注意や会計基準の不理解などによって発生する虚偽記載は当社グループの財務報告の信頼性を損ない、当社グループに対する信頼を著しく失墜させることになること、並びに万一、

そのような事態が発生した場合には、厳正な処分を行うことを当社グループの全役職員に周知徹底する。

2. 適正な財務報告を確保するための体制及び手続きの整備

- ・取締役会は、財務報告とそれに係る内部統制に関して、経営者を適切に監督・監視する責任があることを認識し、実行する。
- ・適正な財務報告を確保するために、当社グループの 業務内容に適合した、適切な組織構造を構築すると ともに、財務報告に係る職務の分掌を明確化し、権 限や職責の適切な分担を行う。
- ・重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別、分析した上で、そのリスクを低減する有効な内部統制を設定し、誠実に実施する。
- ・財務報告に係る内部統制を日常的にモニターする仕組みを構築し、日常的モニタリングによって把握された内部統制上の問題が、適時・適切に報告されるための体制を整備する。
- ・財務報告に係る内部統制に関する重要な情報は、経営者レベル、管理者レベル、担当者レベルのそれぞれの間で、適時・適切に伝達される仕組みを整備、構築する。

3. 財務報告に係る内部統制に関するITの利用

・財務報告に係る内部統制に関連するIT基盤の重要性を認識し、関連するリスクを適切に把握し、そのリスクの低減を図るとともに、IT統制を有効に利用して、内部統制の効率的な実施に努める。

4. 金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制 の評価・報告」の実施

- ・金融商品取引法に基づく当社グループの「経営者に よる財務報告に係る内部統制の評価及び報告」を誠 実に実施する。その具体的な方針及び計画は、必要 に応じて、別途定める。
- ・金融商品取引法に基づく当社グループの「経営者に よる財務報告に係る内部統制の評価及び報告」の過程で発見された内部統制の不備及び重要な欠陥は、 直ちにこれを是正する。

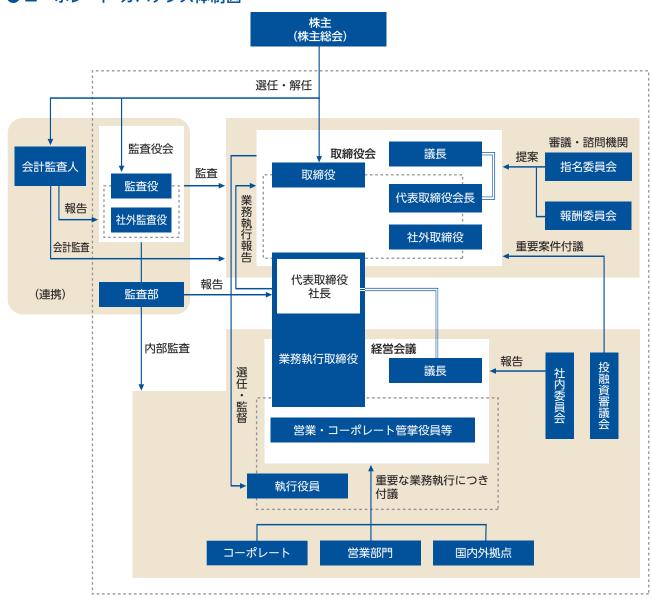
なお、コーポレート・ガバナンス体制につきましては、 次頁の模式図をご覧ください。

sojitz

▶ P.1

▶ P.51





連結財政状態計算書

					(十位・ロババン)
科目	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2013年3月31日)	科目	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2013年3月31日)
資産			負債及び資本		
流動資産			負債		
現金及び現金同等物	420,658	424,371	流動負債		
定期預金	4.362	9.313	営業債務及びその他の債務	514,585	515,989
, C. 743.5.	,	, ,	社債及び借入金	227,216	258,375
営業債権及びその他の債権	524,826	508,690	デリバティブ金融負債	6,400	15,952
デリバティブ金融資産	5,185	4,100	未払法人所得税	8,038	7,038
棚卸資産	301,979	297,389	引当金	1,207	1,419
未収法人所得税	4,907	4.778	その他の流動負債	54,402	50,150
			流動負債合計	811,850	848,926
その他の流動資産	46,759	41,231	非流動負債		
小計	1,308,680	1,289,875	社債及び借入金	838,060	818,632
売却目的で保有する資産	13,143	1,303	営業債務及びその他の債務	10,463	9,816
流動資産合計	1,321,824	1,291,178	デリバティブ金融負債 1.291.178		1,884
非流動資産	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		退職給付に係る負債	16,917	16,158
并 测到复 性			引当金	20,798	18,892
有形固定資産	213,934	231,840	その他の非流動負債	7,321	7,313
のれん	46,264	45,725	繰延税金負債	20,143	17,127
無形資産	60,958	63,207	非流動負債合計	915,426	889,824
投資不動産	25,334	40,055	負債合計	1,727,277	1,738,751
持分法で会計処理されている投資	336.761	279.815	資本		
		,	資本金	160,339	160,339
営業債権及びその他の債権	60,310	62,963	資本剰余金	146,515	146,518
その他の投資	133,625	114,596	自己株式	△ 157	△ 148
デリバティブ金融資産	209	229	その他の資本の構成要素	119,617	62,826
その他の非流動資産	9,683	10,976	利益剰余金	33,538	13,053
		-	親会社の所有者に帰属する持分合計	459,853	382,589
繰延税金資産	11,329	9,461	非支配持分	33,105	28,709
非流動資産合計	898,411	858,871	資本合計	492,959	411,298
資産合計	2,220,236	2,150,050	負債及び資本合計	2,220,236	2,150,050

▶ P.4

▶ P.51



連結純損益計算書

建給糾摂益計昇 書	_	(単位:百万円
科目	当連結会計年度 (2013年4月1日~2014年3月31日)	(ご参考)前連結会計年度 (2012年4月1日〜2013年3月31日)
収益		
商品の販売に係る収益	1,714,176	1,659,233
サービス及びその他の販売に係る収益	88,928	88,517
収益合計	1,803,104	1,747,750
原価	△ 1,604,882	△ 1,560,504
売上総利益	198,221	187,245
販売費及び一般管理費	△ 151,628	△ 151,091
その他の収益・費用		
固定資産除売却損益	6,132	2,209
固定資産減損損失	△ 19,461	△ 11,549
関係会社売却益	1,666	2,138
関係会社整理損	△ 2,684	△ 3,525
その他の収益	10,429	10,702
その他の費用	△ 18,980	△ 10,636
その他の収益・費用合計	△ 22,898	△ 10,660
営業活動に係る利益	23,694	25,493
金融収益		
受取利息	5,359	4,984
受取配当金	3,810	2,761
その他の金融収益	43	276
金融収益合計	9,213	8,022
金融費用		
支払利息	△ 19,855	△ 21,247
金融費用合計	△ 19,855	△ 21,247
持分法による投資損益	30,979	15,784
税引前利益	44,033	28,052
法人所得税費用	△ 11,949	△ 11,058
当期純利益	32,083	16,993
当期純利益の帰属:		
親会社の所有者	27,250	13,448
非支配持分	4,833	3,544
計	32,083	16,993

連結持分変動計算書

			親会社の所有者	に帰属する持分		
				70	の他の資本の構成要	·····································
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体 の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測定 する金融資産	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
2013年4月1日残高	160,339	146,518	△ 148	20,038	44,332	△ 1,543
当期純利益 その他の包括利益				39,335	14,954	1,100
当期包括利益	_	_		39,335	14,954	1,100
自己株式の取得 配当金 支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動 その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 その他の増減		△ 2	△ 9		1,400	
所有者との取引等合計	_	△ 2	△ 9	_	1.400	_
2014年3月31日残高	160,339	146,515	△ 157	59,373	60,687	△ 443
(ご参考)						
2012年4月1日残高	160,339	146,518	△ 147	△ 12,543	37,083	△ 960
当期純利益 その他の包括利益				32,581	11,114	△ 583
当期包括利益	_	_	_	32,581	11,114	△ 583
自己株式の取得 配当金 支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動		△ 0	△ 0			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替その他の増減					△ 3,865	
所有者との取引等合計	_	△ 0	△ 0	_	△ 3,865	
2013年3月31日残高	160,339	146,518	△ 148	20,038	44,332	△ 1,543

		親会社の所有者				
	その他の資本	4の構成要素				
	確定給付制度の 再測定	その他の資本の 構成要素合計	利益剰余金	親会社の所有者 に帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計
2013年4月1日残高	_	62,826	13,053	382,589	28,709	411,298
当期純利益 その他の包括利益	△ 418	54,971	27,250	27,250 54,971	4,833 1,432	32,083 56,403
当期包括利益	△ 418	54,971	27,250	82,221	6,265	88,487
自己株式の取得 配当金 支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動			△ 4,378 2	△ 11 △ 4,378 2	△ 1,805 △ 25	△ 11 △ 6,184 △ 23
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 その他の増減	418	1,819	△ 1,819 △ 569	_ △ 569	△ 38	_ △ 607
所有者との取引等合計	418	1,819	△ 6,765	△ 4,957	△ 1,869	△ 6,827
2014年3月31日残高	_	119,617	33,538	459,853	33,105	492,959
(ご参考)						
2012年4月1日残高	_	23,580	△ 327	329,962	25,218	355,180
当期純利益			13,448	13,448	3,544	16,993
その他の包括利益	△ 388	42,723		42,723	2,031	44,754
当期包括利益	△ 388	42,723	13,448	56,171	5,576	61,748
自己株式の取得				△ 1		△ 1
配当金			△ 3,753	△ 3,753	△ 1,659	△ 5 , 412
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動			△ 36	△ 36	△ 503	△ 539
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	388	△ 3,477	3,477			
その他の増減 			245	245	77	323
所有者との取引等合計	388	△ 3,477	△ 67	△ 3,545	△ 2,084	△ 5,630
2013年3月31日残高	_	62,826	13,053	382,589	28,709	411,298

▶ P.51



(ご参考) 連結純損益及びその他の包括利益計算書

	当連結会計年度 (2013年4月1日~ 2014年3月31日)	前連結会計年度 (2012年4月1日~2013年3月31日)
当期純利益	32,083	16,993
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	15,065	11,172
確定給付制度の再測定	△ 425	△ 398
純損益に振り替えられることのない項目合計	14,639	10,774
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	40,578	34,509
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,184	△ 528
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目合計	41,763	33,980
税引後その他の包括利益	56,403	44,754
当期包括利益	88,487	61,748
当期包括利益の帰属:		
親会社の所有者	82,221	56,171
非支配持分	6,265	5,576
計	88,487	61,748

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

		(単位:日万円)
	当連結会計年度 (2013年4月1日~ 2014年3月31日)	前連結会計年度 (2012年4月1日~2013年3月31日)
WW.771 1.7 h.	(201344月1日 - 2014年3月31日)	(2012年4月1日: -2013年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	22.002	16.002
当期純利益	32,083	16,993
減価償却費及び償却費	36,100	31,047
固定資産減損損失	19,461	11,549
金融収益及び金融費用	10,641	13,225
持分法による投資損益(△は益)	△ 30,979	△ 15,784
固定資産除売却損益(△は益)	△ 6,132	△ 2,209
法人所得税費用	11,949	11,058
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)	4,226	40,625
棚卸資産の増減(△は増加)	△ 6,151	△ 709
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)	△ 10,640	△ 30,116
退職給付に係る負債の増減(△は減少)	390	985
その他	△ 1,451	△ 1,839
小計	59,498	74,825
利息の受取額	5,225	5,082
配当金の受取額	16,424	13,777
利息の支払額	△ 20,308	△ 21,840
法人所得税の支払額	△ 13.842	△ 16.722
広入がけれてくない。 営業活動によるキャッシュ・フロー	46.997	55.124
呂東治動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー	46,997	55,124
	A 22 F70	A 20 472
有形固定資産の取得による支出	△ 23,579	△ 29,473
有形固定資産の売却による収入	13,578	14,384
無形資産の取得による支出	△ 4,522	△ 8,310
短期貸付金の増減額(△は増加)	△ 1,706	3,400
長期貸付けによる支出	△ 3,423	△ 11,704
長期貸付金の回収による収入	5,202	2,399
子会社の取得による収支 (△は支出)	△ 7,024	△ 5,624
子会社の売却による収支(△は支出)	232	1,530
投資の取得による支出	△ 23,658	△ 2,646
投資の売却による収入	7,910	17,831
その他	12,521	6,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,469	△ 11,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減(△は減少)	△ 14,714	△ 10,928
長期借入れによる収入	170,858	236,109
長期借入金の返済による支出	△ 178,687	△ 248,449
社債の発行による収入	29.862	9.953
社債の償還による支出	△ 30,000	△ 35,000
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	△ 0	△ 468
非支配持分株主からの払込による収入	104	71
自己株式の取得による支出	△ 11	
配当金の支払額	△ 4,378	△ 3,753
記当並の文仏観 非支配持分株主への配当金の支払額	△ 1.805	△ 1,659
チス配行力が主への配当金の文仏領 その他	△ 1,603 △ 2,160	△ 1,039 △ 2,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,100 △ 30.931	△ 56,177
財務活動によるキャッシュ・ノロー 現金及び現金同等物の増減 (△は減少)	△ 30,931 △ 8.403	△ 56,177 △ 12.706
現金及び現金同等物の期首残高	424,371	425,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,690	11,481
現金及び現金同等物の期末残高	420,658	424,371

▶ P.51



(単位:百万円)

(ご参考) セグメント情報

当連結会計年度(2013年4月1日~2014年3月31日)

	報告セグメント							
	機械	エネルギー・ 金 属	化学	生活産業	計	その他	調整額	連結
収益								
外部顧客からの収益	354,340	468,316	383,356	516,927	1,722,941	80,163	_	1,803,104
セグメント間収益	1,598	_	8	3	1,611	405	△ 2,016	_
収益合計	355,939	468,316	383,364	516,931	1,724,552	80,568	△ 2,016	1,803,104
セグメント利益又は損失(△)	△ 2,258	9,276	7,933	17,492	32,443	3,623	△ 8,816	27,250
(その他の損益項目)								
受取利息	1,050	1,816	414	867	4,148	2,134	△ 923	5,359
支払利息	△ 6,248	△ 8,020	△ 3,412	△ 4,718	△ 22,399	1,621	923	△ 19,855
減価償却費及び償却費	△ 7,887	△ 18,391	△ 2,547	△ 2,967	△ 31,794	△ 4,306	_	△ 36,100
固定資産除売却損益	981	5,267	△ 12	△ 37	6,198	△ 65	_	6,132
固定資産減損損失	△ 56	△ 18,248	_	△ 62	△ 18,368	△ 1,093	_	△ 19,461
関係会社売却益	1,300	51	314	_	1,666	_	_	1,666
関係会社整理損	△ 1,620	△ 1	△ 190	△ 317	△ 2,129	△ 558	2	△ 2,684
持分法による投資損益	3,395	16,224	599	10,427	30,646	332	_	30,979
法人所得税費用	△ 3,434	9,556	△ 3,627	△ 3,458	△ 963	△ 1,791	△ 9,193	△ 11,949
セグメント資産	420,472	590,783	280,271	478,435	1,769,963	235,008	215,263	2,220,236
(その他の資産項目)								
持分法で会計処理されている投資	25,653	250,408	11,846	45,444	333,352	3,481	△ 72	336,761
資本的支出	8,708	11,374	903	4,464	25,451	2,409	_	27,861
売上高(注)								
外部顧客への売上高	988,430	777,084	643,805	1,554,057	3,963,377	83,199	_	4,046,577

セグメント利益又は損失 (△) は、連結純損益計算書の当期純利益(親会社の所有者に帰属)をもとに調整を行っております。 セグメント利益又は損失 (△) の調整額△8,816百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用 との差〜9,193百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等377百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額215,263百万円には、セグメント間取引消去等△55,347百万円、各セグメントに配分していない全社資産270,610百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等であります。

前連結会計年度(2012年4月1日~2013年3月31日)

持分法で会計処理されている投資

資本的支出

外部顧客への売上高

売上高 (注)

		報告セグメント						
	機械	エネルギー・ 金 属	化学	生活産業	計	その他	調整額	連結
収益								
外部顧客からの収益	326,512	588,090	345,261	435,248	1,695,113	52,637	_	1,747,750
セグメント間収益	1,633	3	7	5	1,649	345	△ 1,995	_
収益合計	328,146	588,093	345,269	435,253	1,696,763	52,982	△ 1,995	1,747,750
セグメント利益又は損失 (△)	△ 774	12,726	3,177	7,367	22,496	880	△ 9,929	13,448
(その他の損益項目)								
受取利息	796	2,230	372	611	4,012	1,441	△ 469	4,984
支払利息	△ 6,211	△ 8,964	△ 3,441	△ 5,164	△ 23,782	2,065	469	△ 21,247
減価償却費及び償却費	△ 7,635	△ 13,429	△ 2,346	△ 2,483	△ 25,895	△ 5,151	_	△ 31,047
固定資産除売却損益	127	1,119	621	234	2,103	106	_	2,209
固定資産減損損失	△ 1,221	△ 6,963	△ 139	△ 203	△ 8,528	△ 3,021	_	△ 11 , 549
関係会社売却益	215	1,758	85	46	2,106	167	△ 135	2,138
関係会社整理損	△ 1,261	△ 1,857	△ 420	△ 119	△ 3,657	_	132	△ 3,525
持分法による投資損益	4,011	9,504	△ 41	2,583	16,058	△ 285	10	15,784
法人所得税費用	△ 3,667	9,199	△ 4,341	△ 2,402	△ 1,211	387	△ 10,235	△ 11,058
セグメント資産	399,835	559,747	274,633	420,537	1,654,754	262,034	233,261	2,150,050
(その他の資産項目)								

(単位:百万円)

セグメント利益又は損失(△)は、連結純損益計算書の当期純利益(親会社の所有者に帰属)をもとに調整を行っております。 セグメント利益又は損失(△)の調整額△9,929百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用

11.050

902

21.394

4,161

571.345 | 1.475.868 | 3.877.263

276,224

31,834

3.662

4,066

57.193

△ 72

279.815

3.934.456

35,901

との差△10,235百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等306百万円が含まれております。 セグメント資産の調整額233,261百万円には、セグメント間取引消去等△70,539百万円、各セグメントに配分していない全社資産303,800百万円が含まれており、その主なものは当社

における現預金等の余資運用資産及び有価証券等であります。

(注)「売上高」は、日本の会計慣行に従い、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計を示しております。

218.890

15,169

888.093

24.889

11,601

941.956

▶ P.51



貸借対照表

英旧 ////////					(単位:百万円)
科目	当事業年度末 (2014年3月31日)	(ご参考) 前事業年度末 (2013年3月31日)	科目	当事業年度末 (2014年3月31日)	(ご参考) 前事業年度末 (2013年3月31日)
資 産	の部		負 債	の部	
流動資産	699,619	673,680	<u>流動負債</u>	485,037	500,665
現金及び預金	233,715	270,566	支払手形	18,936	21,267
受取手形	9,241	9,954	買掛金	223,122	212,975
売掛金	205,380	184,080	短期借入金	125,169	120,250
商品	163,084	141,882	1年内償還予定の社債	20,000	30,000
前渡金	15,152	9,317	未払法人税等	2,018	900
短期貸付金	30,342	19,417	前受金	15,331	10,412
繰延税金資産	3,577	1,400	預り金	62,376	77,945
その他	40,195	38,077	賞与引当金	2,371	2,482
貸倒引当金	△ 1,069	△ 1,015	その他	15,709	24,431
固定資産	882,668	899,086	固定負債	745,654	731,678
有形固定資産	18,101	19,932	社債	70,000	60,000
建物	6,089	6,322	長期借入金	658,881	659,541
土地	9,932	11,170	繰延税金負債	2,419	_
その他	2,079	2,440	退職給付引当金	7,238	5,906
無形固定資産	10,438	11,844	その他	7,115	6,230
ソフトウエア	2,753	3,304	負債合計	1,230,691	1,232,343
のれん	7,364	8,284	純資	産の 部	
その他	321	256	株主資本	345,563	344,293
投資その他の資産	<u>854,128</u>	867,308	資本金	160,339	160,339
投資有価証券	93,116	84,773	資本剰余金	155,271	155,271
関係会社株式	617,929	607,671	資本準備金	152,160	152,160
関係会社出資金等	27,526	42,777	その他資本剰余金	3,110	3,110
長期貸付金	47,024	73,813	利益剰余金	30,109	28,831
固定化営業債権	98,727	80,038	その他利益剰余金		
繰延税金資産	_	5,620	繰越利益剰余金	30,109	28,831
その他	42,007	42,636	<u>自己株式</u>	<u> \times 157</u>	<u>△ 148</u>
貸倒引当金	△ 61,820	△ 59,820	評価・換算差額等	6,270	<u></u>
投資損失引当金	△ 10,382	△ 10,200	その他有価証券評価差額金	14,813	5,240
<u>繰延資産</u>	237	190	繰延ヘッジ損益	<u> </u>	<u> </u>
社債発行費	237	190	純資産合計	351,833	340,613
資産合計	1,582,525	1,572,957	負債純資産合計	1,582,525	1,572,957

損益計算書

		(単位・日月円)
科目	当事業年度 (2013年4月1日~2014年3月31日)	(ご参考)前事業年度 (2012年4月1日〜2013年3月31日)
売上高	2,533,171	2,436,466
売上原価	2,480,652	2,386,522
売上総利益	52,518	49,944
販売費及び一般管理費	53,298	52,891
営業損失(△)	△ 779	△ 2,947
営業外収益		
受取利息	5,858	4,315
受取配当金	35,676	25,135
為替差益	_	7,621
その他	7,001	7,941
営業外収益合計	48,536	45,013
営業外費用	.,,,,	-,
支払利息	14,997	16,160
デリバティブ評価損	2.641	10.566
為替差損	370	_
その他	4,350	4,090
営業外費用合計	22,360	30,817
経常利益	25,396	11.249
特別利益		
固定資産売却益	127	181
関係会社株式等売却益	2,260	120
投資有価証券等売却益	908	8,527
投資損失引当金戻入額	_	99
貸倒引当金戻入益	1,001	_
事業譲渡益	_	1
特別利益合計	4,297	8,930
特別損失		
固定資産除売却損	48	81
減損損失	1,795	4,958
関係会社等整理・引当損	16,534	30,403
投資有価証券等売却損	6	29
投資有価証券等評価損	3,974	1,354
訴訟等損失	_	582
特別損失合計	22,359	37,409
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	7,334	△ 17,229
法人税、住民税及び事業税	△ 715	△ 1,018
法人税等調整額	2,392	△ 1,245
法人税等合計	1,677	△ 2,264
当期純利益又は当期純損失(△)	5,657	△ 14,965
	=100.	,,,,,,



株主資本等変動計算書

	株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 (繰越利益剰余金)	利益剰余金 合計		
2013年4月1日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	28,831	28,831		
剰余金の配当					△ 4,378	△ 4,378		
当期純利益					5,657	5,657		
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額の合計	_	_	_	_	1,278	1,278		
2014年3月31日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	30,109	30,109		
(ご参考)								
2012年4月1日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	47,549	47,549		
剰余金の配当					△ 3,753	△ 3,753		
当期純損失 (△)					△ 14,965	△ 14 , 965		
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額の合計					△ 18,718	△ 18,718		
2013年3月31日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	28,831	28,831		

	株主	株主資本		評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	純資産合計	
2013年4月1日残高	△ 148	344,293	5,240	△ 8,920	△ 3,679	340,613	
剰余金の配当		△ 4,378				△ 4, 378	
当期純利益		5,657				5,657	
自己株式の取得	△ 9	△ 9				△ 9	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9,572	377	9,950	9,950	
当期変動額の合計	△ 9	1,269	9,572	377	9,950	11,219	
2014年3月31日残高	△ 157	345,563	14,813	△ 8,543	6,270	351,833	
(ご参考)							
2012年4月1日残高	△ 147	363,012	1,292	△ 1,385	△ 92	362,919	
剰余金の配当		△ 3,753				△ 3,753	
当期純損失(△)		△ 14,965				△ 14,965	
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,947	△ 7, 534	△ 3,586	△ 3,586	
当期変動額の合計	△ 0	△ 18,719	3,947	△ 7,534	△ 3,586	△ 22,306	
2013年3月31日残高	△ 148	344,293	5,240	△ 8,920	△ 3,679	340,613	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2014年5月15日

双日株式会社取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 本 正 己 橋 (ED) 業務執行計員 指定有限責任社員 (ED) 公認会計士 文 倉 辰 永 業務執行社員

指定有限責任社員 公認 会計 士 根 本 剛 光 ⑨ 業務 執行 社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双日株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、双日株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2014年3月27日開催の取締役会決議に基づき、第29回無担保 社債を2014年4月22日に発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計



会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2014年5月15日

双日株式会社取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 橋 本 正 己 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認 会計 士文 倉辰 永 印 業務 執行 社員 公認 会計 士文 倉辰 永 印

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 剛 光 印 業務執行社員 公認会計士 根 本 剛 光 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双日株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2014年3月27日開催の取締役会決議に基づき、第29回無担保 社債を2014年4月22日に発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画及び業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構象及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、国内外子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて国内外子会社に赴き事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表) 及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表) について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

双日株式会社					監査役会				
監	査	役	(常	勤)	松	本		順	ED
社外監査役(常勤)					尾	島	洋	_	(EI)
社	外	監	査	役	田丁	Ħ	幸	雄	ED
社	外	監	査	役	瀬	古	美	喜	ED
社	外	監	査	役	津	谷	忠	男	(ED)

▶ P1

IFRS導入について

双円グループは総合商社として世界中でさまざまな事業を行っており、取引先、株主(投資家)などのス テークホルダーが世界中に広がっているグローバル企業です。

当社は、決算情報の比較可能性・利便性向上や、グループ内のより適切な経営管理を目指し、双日グルー プ連結決算において、世界共通の会計基準であるIFRSを導入しました。

※IFRS…国際会計基準 (International Financial Reporting Standards)

IFRS導入による変更点

連結財務諸表が変わりました

※双日(株)単体の財務諸表は今後も従来どおり日 本基準で作成しています。

日本基準

連結貸借対照表

連結損益及び包括利益計算書 連結株主資本等変動計算書 連結キャッシュ・フロー計算書 注記

国際会計基準

連結財政状態計算書

連結純損益及びその他の包括利益計算書 連結持分変動計算書

日本基準の

連結キャッシュ・フロー計算書

注記

2 損益計算書(純損益計算書)が 変わりました

- ●売上高がなくなり、収益として表示されます。当社が価格 変動リスク、在庫リスクを負わないような、代理人取引に おいて、口銭(手数料)のみを収益とします(純額方式)。た だし、従来との比較のため、日本基準による売上高も参考 情報として開示しています。
- ●営業活動に係る利益を表示しますが、日本基準の営業 利益とは構成内容が変わっています。
- ●経営利益の概念がなくなり、特別損益の項目もなくな っています。
- ●IFRSでの当期純利益は日本基準の少数株主損益調整前 当期純利益に相当し、その内訳として開示する「親会社 の所有者 | に帰属する金額が、日本基準の当期純利益に 相当します。

損益計算書(日本基準)

売上高

売上総利益

党業利益

経常利益

特別指益

税金等調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益

当期純利益

代理人

純損益計算書 (IFRS)

収益

売上総利益

営業活動に係る利益

税引前利益

当期純利益

(当期純利益の帰属)

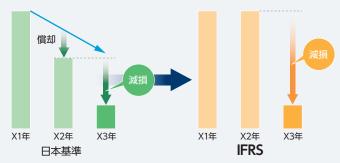
親会社の所有者

非支配持分

当期純利益に影響を与える主な変更点

- ●のれんの定期的な償却がなくなり、利益の押し上げ効 果があります。一方、資産の減損判定が厳しくなり、価 値が低下すると直ちに減損損失を計上するため、より 適時に資産の価値を財務諸表に反映しています。
- ●有価証券に関する売却損益・評価損が純損益計算書 で計上されなくなり、その他の包括利益計算書に計 上されています。





株主総会会場ご案内図

日時

2014年6月24日 (火曜日) 午前10時 開会 (受付開始 午前9時)

会 場

ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」





開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。 お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。





☑ 東京メトロ



「溜池山王駅」 13番出□より徒歩1分(溜池山王駅より約5分)



「溜池山王駅」13番出口より徒歩1分(溜池山王駅より約7分)

「六本木一丁目駅」3番出□より徒歩2分(六本木一丁目駅より約5分)

双日株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 http://www.sojitz.com





見やすく読みまちがえにくいユニバーサル デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。